資料2022-VU作-VHFad3-参考-1

VHF帯における隣接システム間の 共用条件の検討(その1)

自営通信グループ

2007.04.18

隣接システム間の共用条件の検討(案)

親委員会(周波数有効利用方策委員会)から、作業班への検討事項

- (1) VHF帯における隣接システム間の共用条件の検討
- ◆ 本書の検討対象
- (2) 周波数有効利用の観点から適切な周波数配置の検討

共用条件の検討方法 [(1)~(3),(4a)「資料2022-VU作6-2-3」の内容、(4b),(4c)~(7)追加内容]

- (1) 周波数共用検討のための放送システムのスタート・ポイント:情報通信審議会諮問第98号に対する 答申、及びARIB STD-B29 2.2版「地上デジタル音声放送の伝送方式」
- (2) 自営通信のスタート・ポイント:情報通信審議会諮問第2021号に対する一部答申(H18.12.21公開)、及び、「広帯域移動無線アクセスシステム委員会報告」(H18.12.21公開)
- (3) 干渉の種類:干渉検討として、以下の4種類を対象とする。
 - (a) 放送基地局から自営基地局への干渉
 - (b) 放送基地局から自営端末局への干渉
 - (c) 自営基地局から、放送受信局への干渉
 - (d) 自営端末局から、放送受信局への干渉
- (4) 干渉の程度:干渉の程度として、以下の3項目を検討して、周波数共用条件とする。
 - (a) 与干渉側の送信機雑音が、被干渉側の帯域に落ち込む電力が、被干渉側の許容干渉電力以下と なる条件(許容干渉量)
 - (b) D/U比が、所要C/Nを満たす条件(線形領域)
 - c) 近接受信干渉(受信機初段が飽和等して、いくら信号強度を増加しても所要回線品質が得られ ない事)を起こさない条件(非線形領域)
- (5) 干渉の種類(3)の(a)以外は、固定-移動局間、もしくは移動-移動局間の干渉となるため、干渉条件を確定することは出来ず、干渉発生確率を考慮して検討を行う。
- (6) システム間のガードバンドは、スプリアス領域を含めて検討し、場合によっては規格値だけではなく、共用のための追加条件、想定される装置の実力値をも考慮して検討を行う。
- (7) 双方、周波数有効利用の観点、及び、公平性の前提から検討を行う。

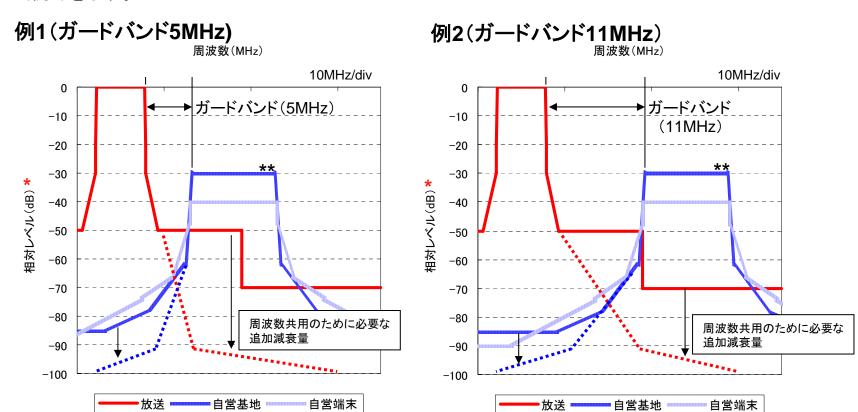
干渉検討資料(資料2022-VU 作6-2-3)から

1. 受信感度

- 自営通信は、地上デジタル音声放送と比較して10.2dB(符号化利 得差の約2dBを含む)受信感度が高い。(参考資料1)
- 2. 許容干渉電力
 - 自営通信は、地上デジタル音声放送と比較して6.0~8.0dB許容干 渉電力が低い。 (参考資料1)
- 3. 現状の送信スペクトル仕様
 - 地上デジタル音声放送は、周波数共用のためには、帯域外、スプリアス両域の減衰量を増加すべきと考える。(参考資料2)

ガードバンドによる周波数共用と共用のための追加減衰量

周波数共用のためのガードバンドを、放送の帯域外領域とした場合(例1)、スプリアス領域とした場合 (例2)を示す。



*:グラフの縦軸は、信号の絶対値の目安で規格化した。

**: 自営通信の帯域幅は5MHz幅を2連結したと想定。

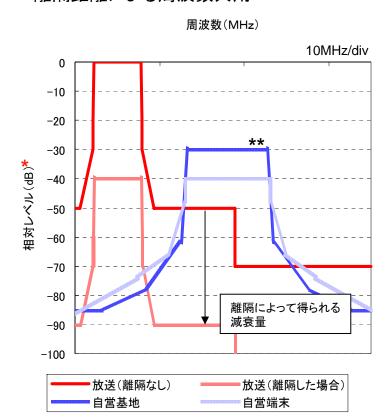
周波数共用のためには、6ページの検討結果から、さらなる追加減衰量が必要となる(放送、自営通信とも)。

追加減衰量と離隔距離の関係

追加減衰量による周波数共用

周波数(MHz) 10MHz/div ▶ガードバンド(5MHz) -10 -20 ** -30**哲対フベル(dB)*** -40 -50 -60 -70 -80 周波数共用のために必要な 追加減衰量 -90 -100放送 🖷 自営基地 自営端末

離隔距離による周波数共用



*:グラフの縦軸は、信号の絶対値の目安で規格化した。

**: 自営通信の帯域幅は5MHz幅を2連結したと想定。

追加減衰量が得られない場合、6ページの様な検討結果となり、非実用的な離隔距離になる。

送信フィルタの付加減衰量と必要離隔距離の関係

1. ガードバンド5MHzの場合(帯域外領域)

干渉の種類	Case A	Case B	Case C	Case D	Case E	
放・基→自・基	80 km	8 km	200 m	200m	200m	
放・基→自・端	20 km	900 m	< 200 m	200m	200m	
自・基→放・受	500 m	60 m*	120 m	20m*	20m*	
自・端→放・受	160 m	60m (400 m*)	40 m*	10m*	1m*	
送信フィルタの 与干渉領域の 付加減衰量	放・基:0dB 自・基:0dB 自・端:0dB	放・基: 40dB 自・基: 40dB 自・端: 30dB	放・基:66.3 dB 自・基:21.3 dB 自・端:50.0 dB	放・基:66.3 dB 自・基:47.9 dB 自・端:61.6 dB	放・基:66.3 dB 自・基:47.9 dB 自・端:81.5 dB	

2. ガードバンド11MHzの場合(デジタル音声放送のスプリアス領域)

干渉の種類	Case A	Case B	Case C	Case D	Case E	
放・基→自・基	32 km	800 m	200m	200m	200m	
放・基→自・端	4 km	200 m	< 200m	200m	200m	
自・基→放・受	300 m	20 m*	120m	20m*	20m*	
自・端→放・受	< 100 m	50m (120 m*)	40 m*	10m*	1m*	
送信フィルタの 与干渉領域の 付加減衰量	放・基: 0dB 自・基: 0dB 自・端: 0dB	放・基:40dB 自・基:40dB 自・端:30dB	放・基:46.3 dB 自・基:14.3 dB 自・端:40.0 dB	放・基:46.3 dB 自・基:40.0 dB 自・端:51.6 dB	放・基:46.3 dB 自・基:40.0 dB 自・端:71.5 dB	

ITU-R SM.2028-1 に基づくSEAMCATを利用して計算(Extended Hata、郊外地モデル)、但し*:自由空間伝搬で計算。

キャリア周波数:190MHz

放送基地局送信電力:20kW(EIRP)/13セグメント 放送基地局アンテナ高:200m

放送受信局アンテナ利得:-3dBd, 給電ロス:2dB

放送受信局アンテナ高:1.5m

自営基地局送信電力:20W、アンテナ利得:7dBi

自営基地局アンテナ高:20m*

自営端末局送信電力:5W、アンテナ利得:2dBi

自営端末局アンテナ高:1.5m

*: 本検討では、アンテナ高を20mとして検討したが、検討をより具体的にするためには、運用母体のサービスイメージも参考にして決める必要がある。

「干渉の程度:D/U比が、所要C/Nを満たす条件(線形領域)」の検討

放送基地局からの送信機雑音の下、自営通信のD/U比が、所要C/Nを満たすためには、自営通信基地局/端末局の送信電力を上げるか、自営基地局までの距離を縮めるか、のいずれかである。

- 1. 自営通信基地局/端末局の送信電力を上げる場合: 放送基地局の周辺では、自営基地局は大電力で送信することになり、広範囲な干渉地域を作るとともに、自営端末局は、実現不可能な大電力で送信する必要がある(最大+30dB)。
- 2. 自営基地局までの距離を縮める場合: 干渉電力の増加量によって、自営基地局のセル半径は減少して、干渉電力が 10dB増加すれば、セル半径は0.52倍になり、3.7倍の基地局数を必要とする。これはインフラ・コストの極端な増加をもたらし、非現実的である(下表参照)。

自営基地局アンテナ高:20m、自営端末局アンテナ高:1.5mの場合

ITU-R SM.2028-1 に基づくSEAMCATを利用して計算(Extended Hata、郊外地モデル)。

干渉電力の増加量	0dB	1dB	3dB	5dB	10dB	20dB	30dB
セル半径 (干渉電力 0dBで規格化)	1	0.93	0.82	0.72	0.52	0.27	0.14
自営基地局数 (干渉電力 0dBで規格化)	1	1.14	1.48	1.93	3.73	13.9	51.8

許容干渉量

検討中の許容干渉電力。セル半径は10kmが9.3kmとなり、基地局数は14%増加する。

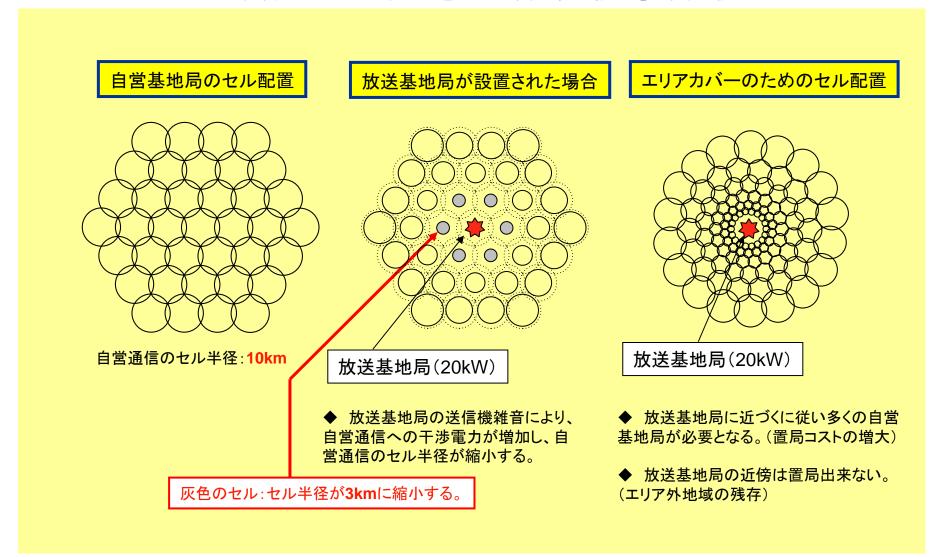
「干渉の程度:近傍受信干渉(非線形領域)」の検討

線形領域で、適切な方法でエリアが確保出来ないため、現状では検討できない。

放送局近傍で干渉電力が30dB高くなると、セル半径は10kmが1.4kmとなり、同一エリアをカバーするのに50倍の基地局を必要とする。

放送との周波数共用による影響

「干渉の程度:D/U比が、所要C/Nを満たす条件(線形領域)」の検討(続き)



まとめ: 周波数共用するための条件

- 1. 放送と自営通信で周波数共用するためには、放送基地局の送信電力を下げるか、帯域外の送信機雑音を下げることが必要である。
- 2 放送基地局の帯域外の送信機雑音を下げる場合、ガードバンド5MHzの時(帯域外領域での 周波数共用)、追加減衰量は60~70dB必要となり、ガードバンド11MHzの時(スプリア ス領域での周波数共用)、追加減衰量は40~50dB必要となる。
- 3. 自営通信(基地局、端末局)は、移動して近接する放送受信局に影響を与えないために、送信機雑音を下げる必要がある。
- 4 自営通信の、帯域外の送信機雑音を下げる場合、ガードバンド5MHzの時、自営端末局の追加減衰量は40~80dB必要となり、ガードバンド11MHzの時、自営端末局の追加減衰量は30~70dB必要となる。
- 5 放送及び自営通信に課せられる帯域外の追加減衰量は、ガードバンド5MHzの時、実現に関 してはほぼ不可能であり、ガードバンド11MHzの時においても、チャレンジャブルである。
- 6. 干渉の程度を「D/U比が、所要C/Nを満たす条件(線形領域)」として検討した場合、干渉電力30dB増加で、セル半径が0.14倍となり、自営基地局密度を50倍増で設置する必要があり、非現実的である。
- 干渉の程度を「近接受信干渉(非線形領域)」として検討する場合、上記6.項の線形領域で、 適切な方法でエリアが確保出来ないので、現状では検討できない。

参考資料 1

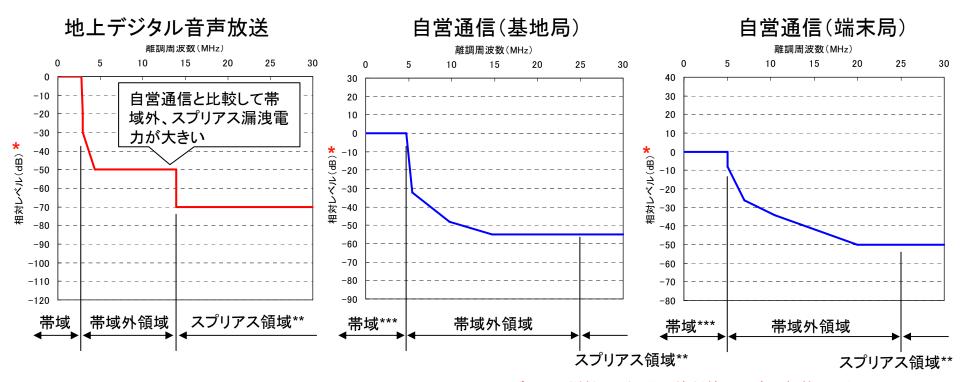
受信感度、許容干渉電力の比較

- 1. 受信感度
- ・自営通信の受信感度*:
- (1) 5MHzシステム : -91.3dBm以下(基地局、移動局とも同一):-98.3dBm/MHz
- (2) 10MHzシステム: -88.3dBm以下(基地局、移動局とも同一):-98.3dBm/MHz
- *: QPSK、BER=1E-6にて規定。
- ・地上デジタル音声放送の受信感度**:
- (1) 1セグメント:-91.8dBm以下(0.429MHz当たり):-88.1dBm/MHz (2) 3セグメント:-87.0dBm以下(1.29MHz当たり):-88.1dBm/MHz
- * *: DQPSK、受信機終端入力電力17dB u V/1セグメントにて規定。
- ◆ 自営通信は、地上デジタル音声放送と比較して10.2dB(符号化利得差の約2dBを含む)受信感度が高い。
- 2. 許容干渉電力
- ・自営通信の許容干渉電力
- (1) 基地局:-113.8dBm/MHz
- (2) 移動局: -111.8dBm/MHz
- ・地上デジタル音声放送の許容干渉電力
 - -1058dBm/MHz***
- ***: 外来雑音電力-103.5dBm/1セグメント、外来雑音電力に対して -6dBとして試算。
- ◆ 自営通信は、地上デジタル音声放送と比較して6.0~8.0dB許容干渉電力が低い。

資料2022-VU 作6-2-3「参考1 自営通信グループにおける干渉検討資料」、「参考2 放送グループにおける干渉検討資料」から数値を算出した。

放送と自営通信の送信スペクトルの比較

現状の送信スペクトル仕様



*:グラフの縦軸は、信号の絶対値の目安で規格化した。

**: スプリアス領域の必要減衰量は、送信電力によって異なる。

***: 自営通信の帯域幅は5MHzの場合も同等と考える。

自営通信の周波数共用送信スペクトルは、2.5GHz帯の周波数共用の検討の際、帯域外領域、スプリアス領域の 両域とも仕様を厳しくして共用を図った。地上デジタル音声放送も、周波数共用のためには、送信電力を下げるか、帯 域外、スプリアス両域の減衰量を増加すべきと考える。